

令和 8 年度
喜多方市職員（大学卒程度）採用候補者試験実施要綱

喜多方市

喜多方市職員（大学卒程度）採用候補者試験を次により行います。

1 受付期間及び第 1 次試験日

受 付 期 間	令和 8 年 4 月 2 0 日（月）～ 令和 8 年 5 月 2 2 日（金）
第 1 次 試 験 日	令和 8 年 6 月 2 1 日（日）

- ・受付時間は、月曜日から金曜日まで（休日除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
- ・郵便による場合は、5 月 2 2 日（金）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
- ・受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

2 職種、採用予定人員及び受験資格

試 験 名	職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格
大学卒程度	行 政	若干名	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 1 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和 9 年 3 月卒業見込みの者 2 1 に該当する者と同等の資格があると認められる者
	土 木	若干名	平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 1 学校教育法による大学（短期大学を除く）において、土木に関する専門課程を修めて卒業した者または令和 9 年 3 月卒業見込みの者 2 1 に該当する者と同等の資格があると認められる者

※採用予定人員については募集時点での予定であり、変更となることがあります。

※複数の職種を申し込むことはできません。

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験日時、試験会場及び合格者発表

試験名・ 職種	区分	試験日時	試験会場	合格者発表
大学卒程度 「行政」 「土木」	第1次試験	令和8年6月21日(日) 受付 8:40～9:10 (行政・土木) 教養試験 9:30～11:00 作文試験 11:20～12:20 専門試験(行政・土木) 13:30～15:30	喜多方市 本庁舎	令和8年6月下旬に喜多方市役所前掲示場に合格者を受験番号で掲示するほか、合格者に通知します。 なお、不合格者への通知は行いません。
	第2次試験	令和8年7月中旬～下旬予定 ※日時については第1次試験の合格通知の際にお知らせします。	喜多方市 本庁舎	令和8年8月中旬に喜多方市役所前掲示場に合格者を受験番号で掲示するほか、合格者及び不合格者に通知します。

4 試験の種目及び内容

第1次試験			
試験名	職種	試験種目	内容
大学卒程度	行政 ・土木	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
		作文試験(※)	職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 ※400字詰め原稿用紙2枚程度
	行政	専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	土木	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工

※作文試験は第1次試験で実施しますが、評価は第2次試験で行います。

第2次試験			
試験名	職種	試験種目	内容
大学卒程度	行政 ・土木	口述試験	集団及び個人面接(※)により、人物を総合的に評価する試験
		採用適性検査	社会人として備えるべき人間性を脳科学の観点から図る検査
		性格特性検査	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみる検査
		職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査

※「集団面接」は、採用適性検査・性格特性検査・職場適応性検査と同日、「個人面接」は別日程で実施します。

5 資格調査

第1次試験合格者に対し、受験資格の有無について調査します。

6 受験手続等

◆ 受験申込書・受験票の請求方法

○ 受験申込書と受験票は喜多方市ホームページ (<http://www.city.kitakata.fukushima.jp/>) からダウンロードし、印刷してください。

○ 直接受け取る場合

総務部総務課人事班または熱塩加納・塩川・山都・高郷の各総合支所住民課地域振興班までお越しください。

○ 郵便請求の場合

封筒の表に試験名・職種を朱書きし、総務部総務課人事班あてに送付してください。なお、返信用に140円切手を貼ったあて先明記の角形2号封筒を必ず同封してください。

◆ 受験申込みの方法

○ 受験申込書と受験票に必要記載事項を記入して、総務部総務課人事班に提出してください。

○ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に試験名・職種を朱書きし、受験申込書と受験票及び返信用に110円切手を貼った自分あての長形3号封筒を必ず同封してください。

喜多方市総務部総務課人事班（市役所本庁舎2階） 〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 TEL0241-24-5211(直通)／E-mail soumu@city.kitakata.fukushima.jp

◆ 試験の当日は、受験票を必ず持参してください。受験票には、最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cm）を貼り付けてください。

※ 受験票がない場合または受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。

7 給与等

◆ 初任給

本市の給料表により支給されます。なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その学歴、経験等によって給料が増額調整されます。また、定期昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、寒冷地手当等が、それぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

8 合格から採用まで

◆ 合格者は、試験の種類ごとに採用候補者名簿に登載され、そのうちから欠員状況等に応じて採用が決定されます。したがって、合格しても欠員数等の関係から採用されないこともあります。

◆ 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

◆ 採用は、原則として令和9年4月1日となります。ただし、本人の意向を確認のうえ、令和9年4月1日以前に採用される場合もあります。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、下記のとおり受験者本人への口頭により提供します。

なお、電話やはがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、**受験者本人が直接下記開示場所へお越しください。**

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の総合点数及び順位	合格者発表日から1か月間	喜多方市役所 総務部総務課内

※ この試験に関し不明な点は、総務部総務課人事班にお問い合わせください。なお、郵便によるお問い合わせの場合は、110円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を必ず同封してください。